

平成29年度第2回 習志野市地域支え合い推進協議会

【開催日時・場所】

平成29年11月14日（火） 9時30分から
習志野市庁舎1階会議室

【出席者】

（委員）※会長、副会長の後50音順
山下会長、沢田副会長、大川委員、木野委員、佐藤委員、杉本委員、杉山委員、
鈴木委員、西野委員、荷見委員、平賀委員、藤平委員、松丸委員
（市）
遠山健康福祉部長、海老原高齢者支援課長、西川健康福祉部主幹、
岡澤同課係長、伊藤同課係長、中村同課主査、和田同課副主査、
植草同課主事、田久保同課主事
（第2層生活支援コーディネーター）
川崎（谷津圏域）、田久保（秋津圏域）、山口（津田沼・鷺沼圏域）、
野村（屋敷圏域）、細野（東習志野圏域）

【傍聴人数】

0人

【次第】

- 1 開会
- 2 健康福祉部部長挨拶
- 3 議事
（1）各日常圏域における現状分析について
（2）習志野市生活支援体制整備事業 補助金交付イメージについて（討議）
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- 資料1 住民主体による支え合い活動の総合事業への移行見込
及び 社会福祉協議会支部や居宅介護支援事業者による支援の状況
- 資料2 習志野市社会福祉協議会支部 住民参加型家事援助等サービス事業実績表
- 資料3 県内の先進的な「支え合い活動」の状況（高齢者相談員協議会 視察研修先）
- 資料4 地域アセスメントシート（抜粋）
- 資料5 生活支援体制のイメージ
- 資料6 シニアサポーター交流会 第1回グループワークの結果 圏域別まとめ
- 資料7 「つどいの場のお手伝いをして頂ける方を募集しております」
- 資料8 習志野市生活支援体制整備事業 補助金交付イメージ〈通所型〉
- 資料9 習志野市生活支援体制整備事業 補助金交付イメージ〈訪問型〉

【1 開会】

山下会長の司会進行により、開会。

【2 健康福祉部部長から挨拶】

健康福祉部部長から、委員に対し挨拶。

【3 議事】

(1) 各日常生活圏域における現状分析について

ア 各日常生活圏域における「支え合い活動」の実態等について

(第1層生活支援コーディネーター杉山委員及び第2層生活支援コーディネーターより、資料1、2、3に基づいて説明)

イ 各日常生活における地域特性と地域課題について

(第2層生活支援コーディネーターより、資料4に基づき説明)

ウ 各日常生活圏域における今後の取組みについて

(岡澤高齢者支援課係長及び第1層生活支援コーディネーター杉山委員より、資料5、6、7に基づいて説明)

エ 各日常生活圏域における現状分析について

<山下会長>

議事(1)の各日常生活圏域における現状分析について、ご意見いただきたい。

第2層生活支援コーディネーターに質問します。

日常生活圏域というのは、政策的な圏域であって、住民にとっての生活圏域と異なっていると思うが、どのように考えているのか。

また、生活支援について、今後、どのようにしようと考えているのか。

<川崎第2層生活支援コーディネーター>

地域や町会の活性化の意欲はあるが、抱えている課題や意識の違いがある。防災や防犯、認知症についての課題を耳にしており、高齢者や障がい者が集まれる場所については、行けなくなったら行政に移動や場所の確保をしてもらえばいいという意見を聞いている。生活支援に関しては、課題であるという認識が比較的低いように思える。

<山下会長>

介護や生活支援だけでなく、防災や認知症のことなど取り入れながら、資源

を増やしていくといいと思います。集まれる場所については、行政は移動支援を直接行っていくより、場所の把握や整備を行政内で行って横のつながりを作っていく必要があると思います。

＜川崎第2層生活支援コーディネーター＞

集まれる場を作る前段階として、多世代間交流を行い、お互いに対する知識、繋がりを作るところから始めたい。

＜山下会長＞

多世代での交流を行って、子どもの話を取り入れることは、重要であると思う。高齢者だけが集まる場も大事だが、世代を超えた交流も大事なので、いろいろ挑戦してほしい。

＜田久保第2層生活支援コーディネーター＞

数年先を考えて、人にやらされているとか、行政がやってくれるではなく、互助的な意識として、自分のためにも、相手のためにも良いからやるという意識に変えていく必要があると感じている。自分が動くことで誰かのためになって、結果的に自分のためにもなるという気づき生まれた人と情報や知識を持つ人をつなげて、個別会議や声を発信していく場があるといいと思う。

＜山下会長＞

市民には市民の役割、人のためになり、自分のためになるという役割があり、行政には行政のやらなければならない役割がある、こういった発想で、市民の役割を市民と一緒に作っていくといいと思います。

家事援助は、民間サービスや基準緩和サービス等によってニーズを満たすが、最後に残るのは、援助を拒否する人と貧困状況で経済的に生活が成り立たない人への支援であるので、生活困窮状況の人への支援を課題として考えていかないといけなくなると思う。

＜山口第2層生活支援コーディネーター＞

困っていても他人に頼りたくないという考えの人の気持ちも大事にしたいが、そういう人も含めてどのように支援の輪を作って良いかわからないので、幅広い人の話を聞いて参考にしたいと思う。

＜山下会長＞

困っているけど助けてと言えない人はかなりいるはず。要介護の人もそうだが、元気で、困っていないと思っている人でも、日常生活が不活発になり孤立化していないかという視点で見る必要がある。交流の無くなっている人に、声

をかけ続ける、会い続けるというのを市民がやるのか、地域包括支援センターがやるのかを考えていく必要がある。また、近所の住民も協力してくれる仕組みができるかというのが見守りネットワークだと思います。

<野村第2層地域生活支援コーディネーター>

現在悩んでおまして、委員の皆様に見えてほしいと思います。

今年度の下半期は協議体の開催をしていくことが課題と考えています。

包括の職員で話し合い、地域を歩いて、課題を明確化し、どのような方を呼んで協議体としていくかということを考えています。そのための行動として、見守り対象者リストの作成と、地域の情報を持つ高齢者相談員と専門的知識を持つ包括の専門職が協力して、知識を共有することで地域の課題を明確にしていこうと考えているのですが、このような方針でいいのでしょうか。

<杉山委員>

見える化をするときに、コーディネーターだけでなく、みんなが問題をわかったという風にしたいということですね。

現在、地域を歩いて回っていただいて、社会福祉協議会や住民の方と会っていただいていると思うのですが、そこで関係を作るという作業をしながら、見える化していかないといけない。言い換えれば、いざ見える化をしてやるという時に、関係ができていないと協力するとはならないと思う。そこで、まず関係づくりを先行して行い、そして、見える化してきた課題をどうするかというのが理想的だと思う。

<山下会長>

協議体に集まっていたいただいた人たちの情報を一致化、共有化し、それぞれの役割や相談事を聞きながら、やれることからやってみませんかという話をしながら、繋がっていくといいと思います。その中で、多くの困っている人が出るかもしれないが、地域包括支援センターとして受け止めてほしい。重要なのは、行けなくなった人との関係が途絶えないようにすることだと思います。

<細野第2層生活支援コーディネーター>

東習志野圏域にある新栄という地区は、住民の立場では、新栄実籾と新栄大久保に分かれており、一部が屋敷圏域になっているところがある。その地域は関係づくりが難しく感じているので、もっと共有できる資源や課題を増やして、一緒に作り上げていきたいと考えている。

この圏域では、住民同士の助け合いが組織立っているわけではないが、機能しており、高齢者相談センターで把握していないことをキャッチして、高齢者相談センターに繋いでいただけることはありがたいが、その前に住民同士で「こ

ういうのものもあるよ」という関係を増やしていけば、組織化が進み、途絶えないと思う。

<杉山委員>

社会福祉協議会でも、どこまでが新栄実籾で、どこまでが新栄大久保かというのはある。以前、大久保支部の食事サービスを手伝っていた新栄大久保地区の方に協力していただければうまくいきそうなので、紹介したいと思う。

私が経験したことですが、実籾の方で、病院から退院してきたが、独居なのでどうしようかと考えていたところ、近所の方が集まってきて、やってくださったということがあった。そういった方たちは、他の方の支援につながることもあるので、情報を集めることが大事だと思う。

<山下会長>

資料 1 にある社会福祉協議会各支部の活動にかかわっている人は、資料 1 にある住民主体による活動に人とかぶっているのか。

<杉山委員>

地域での住民主体による活動においても、キーパーソンになっていることが多い人たちなので、かぶっている。

<山下会長>

コーディネーターは資源を作るように言われると思うので、見える化していけないといけないが、支援をする人が同じではかわいそうだと感じる。新たな人がやりたくなるような活動を、資料に出しながら、各コーディネーター、圏域で交流したり、広報で紹介し、活動内容や担っている人の顔が見えるようにしていくといいかもしれない。

<西野委員>

民生委員として、社会福祉協議会の方と話すことが多いが、高齢者相談員の方との交流の場がないため、具体的なことがわからない。

<山下会長>

高齢者の施策や活動は重層化しており、高齢者相談員の方もいますので、互いの役割を理解する場を作らないと、一緒に作っていくという感じにならないので、そうしたことも今後の課題だと思います。

(2) 習志野市生活支援体制整備事業 補助金交付イメージ

(岡澤高齢者支援課係長より、資料 8、9 に基づき説明)

<松丸委員>

高齢者相談センターでは、要支援の方の家事援助のヘルパーを受けてくれる事業者が減っていることが課題になっているので、住民主体のサービスが出来ると思うと助かると思います。

しかし、介護保険料を使うとなると、書類の提出や責任者がいることが必要になると思うが、住民主体でできるのかということが課題になると思う。

<西川主幹>

要支援の方のヘルパーを受けてくれる事業者が減っているということについては、緩和型サービスを導入することで対応したいと考えている。住民主体による支援は、当分は訪問サービスの中心的役割を担うものではないと考えている。住民主体の活動から要支援の方のヘルパーを担える活動が出るように支援は行おうが、緩和型サービスを第一の受け皿としてまずは進めていきたい。

<杉本委員>

サロンをやるとなったときに、空き家を使うとなると耐震基準等があって現実的ではないと思うので、個人の家を提供してもいいと言ってくれる人のところでやる方がいいと思う。

その際に、個人を家の修繕や改修をする際には、費用負担をしてもらえるのでしょうか。

<西川主幹>

個人を家の修繕や改修の伴うものを行政として補助するかどうかは、財産権の問題もあるので、今後検討を要するが、いずれにしても、サービスの提供頻度や内容に応じた補助を考えている。

<山下会長>

他の自治体で、サロンなどの解放した場所にすることを条件に改修費用を補助する仕組みがあるところがある。これは、住宅系の話なので、そういったところとつながってもいいと思う。

<鈴木委員>

てんとうむし体操をやっているのですが、希望者が多く、商店街のしまっている店舗を使いたいという話が出ている。しかし、他のサークルで風呂屋でサロンのような形でやっているところが、スプリンクラーがついていないという理由で消防から止められたところがあるため、できないのではないかと問題があり、市で対処してもらえないか。

また、この補助金はてんとうむし体操も対象になるのか。もし、対象になっ

ても書類が多く大変で、結局お金を出し合った方が気楽でいいと思うがどう考えているのか。

<西川主幹>

てんとうむし体操の活動が対象になるかということについては、補助の対象になるように検討している。

書類については、市から金銭の補助をする場合は、どうしても書類が必要になってしまいが、できる限り簡素にできるように検討している。

場所については、消防や商工会議所などとも検討をしていきたい。

<山下会長>

書類について、通所は開催時の全体写真と領収書だけ提出すればいいなど、斬新な報告書の集め方をしないと参加してもらえないと思う。訪問型についても、シルバー人材センターや社会福祉協議会などの仕組みを参考に、できる限り簡素な仕組みを考えていかないといけない。

スプリンクラーはお金がかかる話ですが、乗り越える工夫をして、進む方法を作っていないといけない。やらない理由になるのは避けたい。

<大川委員>

複数の人が一つの場所に集まるのに、送迎が必要になると思うが、通所型に取り入れていいのか、訪問型サービスとして、それぞれに対応しないといけないのか。

<山下会長>

訪問型サービスDの移動支援を含めて、組合せでの活動を認める等の検討をしてもらいたい。

<杉山委員>

今回示された案に、保険料が補助の対象となっているが、団体それぞれで保険に入ると、補償内容が異なってしまうのではないか。習志野市のボランティア保険のように、市で一括した保険を用意して、そこに加入するという方式をとれないか。

<山下会長>

補償額やサービス内容のリスクを考慮しながら検討するといいと思う。

【4 その他】

＜西川健康福祉部主幹＞

第3回協議会は平成30年2月6日を予定している。

【5 閉会】